

平成25年度 東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画について

当社、東海発電所、東海第二発電所の平成25年度の事業計画について、本日、安全協定に基づき、「東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画書」を関係自治体へ提出しました。

提出した「年間主要事業計画」の概要については、別紙のとおりです。

(別 紙)

平成25年度 東海発電所・東海第二発電所の主要事業計画概要

以上

平成25年度 東海発電所・東海第二発電所の主要事業計画概要

東海発電所は、昨年に引き続き熱交換器本体の解体撤去を確実に進めていく とともに、廃止措置工事を着実に実施・継続してまいります。

また、放射性物質濃度の極めて低い廃棄物(レベル3)の敷地内埋設に関しては、今後とも地域の皆様のご理解を得られるよう努めてまいります。

東海第二発電所は、平成23年5月21日から開始した第25回定期検査に おいて計画した点検、検査等に加え、地震により影響を受けた設備、機器の点 検補修を実施しました。

福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策や過酷事故時のアクシデントマネジメント対策の実施、更に過酷事故を想定した対応手順の整備を行うとともに、配備した安全資機材の活用や緊急時の指揮命令等の訓練も継続して実施しております。

今年度は、発電所の安全機能確保及び人身安全を確保するための防潮堤や、 過酷事故等において格納容器の破損防止及び周辺環境への放射性物質の放出 を抑制するため格納容器のフィルタ付ベント設備等必要な対策について実施 してまいります。

これらの活動について、地域の皆様へ十分なご説明を行ってまいります。

1. 運転計画

平成25年度の東海第二発電所の運転計画は、以下のとおりです。

· 発電電力量: 未定

定期検査 : 平成23年5月21日開始

(燃料装荷時期及び定期検査終了日は未定)

2. 主な工事等

(1) 東海発電所

1) 廃止措置工事

2号熱交換器本体撤去工事、3,4号熱交換器周辺機器の撤去工事等 を継続していきます。

「放射性物質として扱う必要のない物(クリアランス物)」については、引き続き再生利用等資源の有効活用に取り組んでいきます。

(添付資料-1参照)

(2) 東海第二発電所

1) 使用済燃料乾式貯蔵設備の増強工事

貯蔵容器24基中17基の製造が完了しており、今年度は、第四期 工事分の貯蔵容器4基ならびに第五期工事分の2基について製作を継 続します。

(添付資料-2参照)

2) 防潮堤の設置

想定される津波に対して、発電所の安全機能の確保及び人身安全を 確保するための防潮堤について、詳細検討を踏まえ対策を進めていき ます。

(添付資料-3参照)

3) 格納容器のフィルタ付ベント設備設置

過酷事故等において格納容器の破損防止及び周辺環境への放射性物質の放出を抑制するため格納容器のフィルタ付ベント設備については、これまでの詳細検討の結果を踏まえ対策を進めていきます。

(添付資料-4参照)

(3) 東海発電所・東海第二発電所

1) 固体廃棄物作業建屋の設置工事

発電所内に保管している放射性雑固体廃棄物の埋設施設への搬出推 進等を図るための建屋設置工事が本年3月に完了したことから、今年度 より運用を開始する予定です。

3. 燃料等輸送計画

- (1)新燃料、使用済燃料
 - 新燃料及び使用済燃料の輸送計画は、ありません。
- (2) 低レベル放射性固体廃棄物
 - 低レベル放射性固体廃棄物の輸送計画は、ありません。

4. 添付資料

添付資料-1 東海発電所 廃止措置実施状況

添付資料-2 東海第二発電所 使用済燃料乾式貯蔵設備の概要

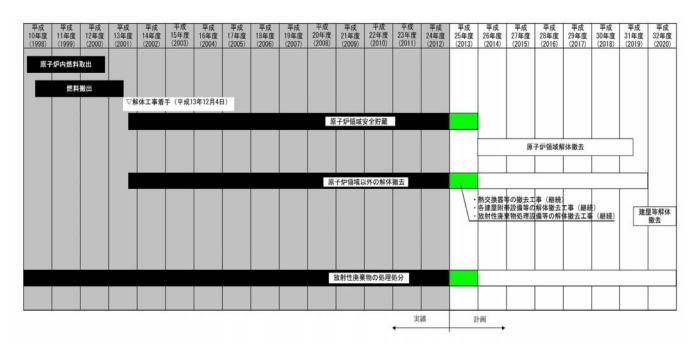
添付資料-3 防潮堤 (イメージ図)

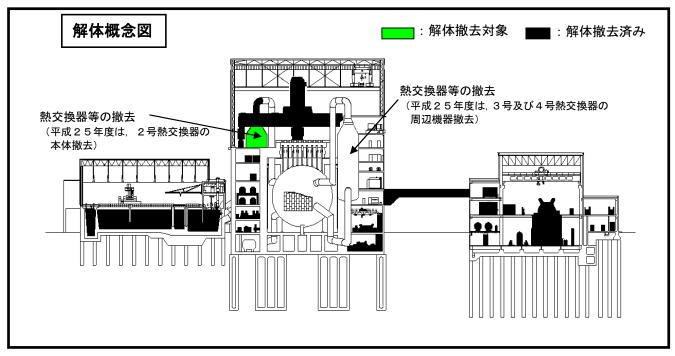
添付資料-4 東海第二発電所 格納容器のフィルタ付ベント設備概要

以上

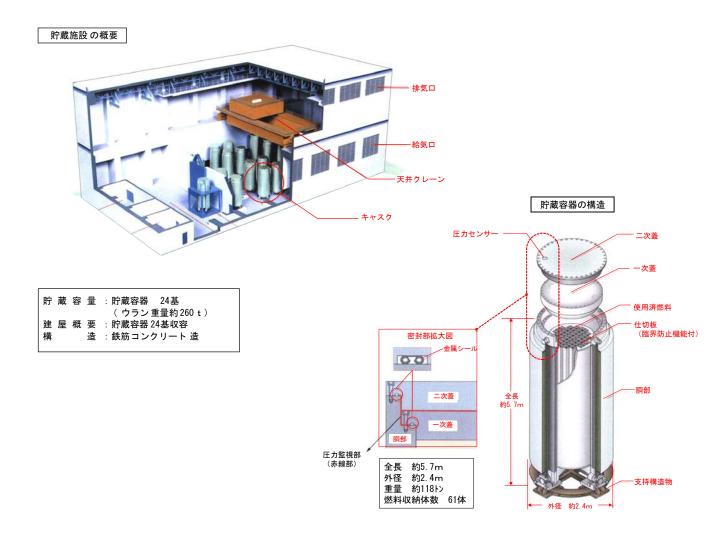
東海発電所廃止措置実施状況

実績と計画

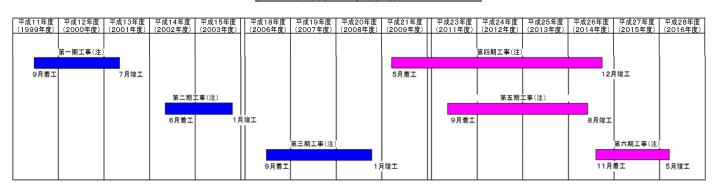




東海第二発電所 使用済燃料乾式貯蔵設備の概要



使用済燃料乾式貯蔵設備スケジュール

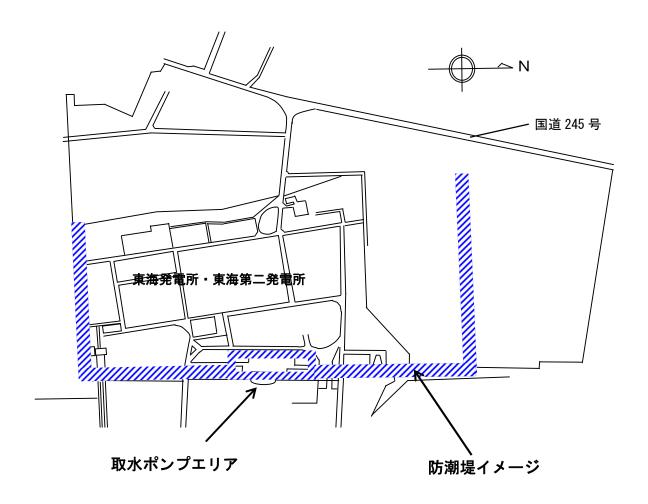


(注)

第一期工事:貯蔵建屋建設と貯蔵容器7基の設置

第二期工事:貯蔵容器8基の設置 第三期工事:貯蔵容器2基の設置 第四期工事:貯蔵容器4基の設置予定 第五期工事:貯蔵容器2基の設置予定 第六期工事:貯蔵容器1基の設置予定

防潮堤(イメージ図)



東海第二発電所 格納容器のフィルタ付ベント設備概要

- ・格納容器下部の圧力抑制プール(サプレッションプール)を介してベントするウェットウェルベント*及び直接ベントするドライウェルベントの何れからもベント可能な系統構成とする。
- ・格納容器で発生した放射性物質を含むガスは屋外に設置するフィルタ容器 に導き、高所(例えば排気筒頂部)より放出する。
- ・フィルタ容器は、専用の建屋(耐震性確保)内に設置する。

※:通常系統からの排出蒸気、ガスは圧力抑制室プール内に排出されるため、 プール水のフィルタ効果で放射性物質が低減されたガスをベントする。

